

1 新たな研修体系について

(1) キャリア・アップ研修

「教員育成指標」を踏まえ、キャリア・ステージに応じた資質・能力の向上を目指す研修体系の根幹となる研修である。

※教育公務員特例法に規定されている「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」をはじめ、教職経験や特定の職務を担うことになった場合など、各教員がキャリアに応じて必要となる基本的な資質・能力の向上を図るための悉皆による研修である。

(2) スキル・アップ研修

自由応募を基本として、教員としての専門的な知識・技能を補完し、進展させる研修である。そして、法定研修及び悉皆研修であるキャリア・アップ研修に対して、教員としての自らのキャリアを補うための自立的かつ自主的な研修である。今日的課題や職務上の課題等を主題にしたeラーニングのコンテンツも整備している。

(3) リーダー研修

教育の諸課題に対する理解や実践力を高め、学校や地域の教育をリードする教員の養成のための研修である。研修後は、個人の資質・能力の向上だけでなく、自校や地域において研修成果を基に実践し、専門的な知見を広め、教育活動を推進することをねらいとしている。

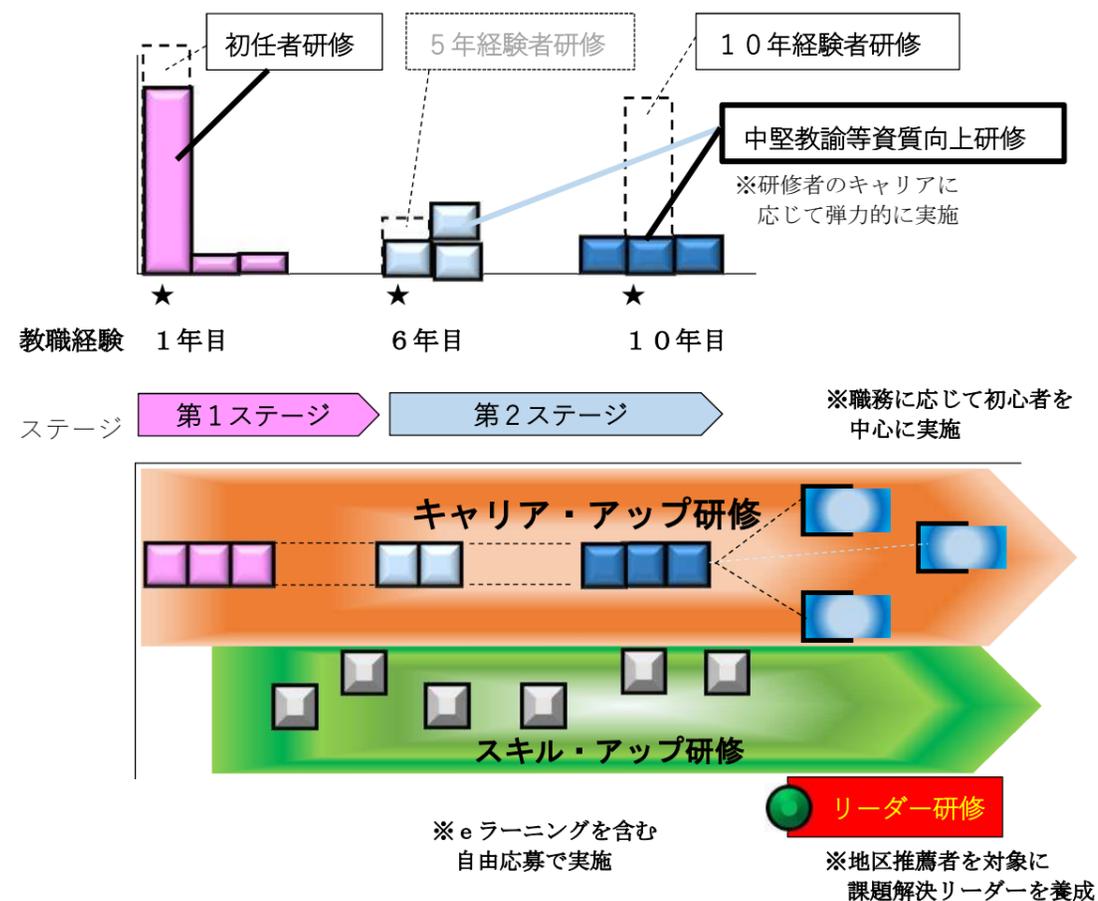
【令和2年度までの研修との対照表】

	旧	新(仮称)
研修区分の整理	○基本研修	◎キャリア・アップ研修(法定研修及び悉皆研修)
	○職務研修	
	○専門研修	◎スキル・アップ研修(自由応募が中心)
	○課題研修	
	○長期研修	
		◎リーダー研修(課題・長期:対象者は主に地区推薦)

※法定研修：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、指導改善研修（教特法による）

※悉皆研修：分掌における主任や管理職等の担当であるものが受講する研修
分掌主任の新任を対象を限定して実施するものもある。

※指導改善研修は、キャリア・アップ研修に位置付ける。



2 教員研修改定の趣旨

愛知県教育委員会では、学校運営において中核的な役割を果たす中堅教諭等の資質の向上を図ることを目的として改正された、教育公務員特例法の一部改正（平成28年法律第87号）を受け、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定した。この指標を踏まえ、教員のキャリアステージに応じ、体系的で効果的な研修となるよう教員研修の見直しを図ってきた。「学び続ける教員」の育成という理念のもとに、これまで初任者研修、10年経験者研修に集中していた研修プログラムを分散化・弾力化させ、効果的かつ効率的な教員研修となるように改定する。

(1) 少経験者研修について

初任者研修後の課題に対応して、少経験者の資質・能力向上のために、県立学校においてはすでに実施している「2年目教員研修」と「3年目教員研修」を、令和3年度より、小・中学校・義務教育学校においても開設する。

(2) 令和3年度からの中堅教諭等資質向上研修について

研修の見直しの一環として、現在、「中堅教諭等資質向上研修」として実施している「10年経験者研修」の研修体系を、全校種（幼小中高特）において再構築した。

小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校を対象とした研修は、これまでの10年経験者研修を前期・後期制の中堅教諭等資質向上研修として実施し、法定研修とする。要点は次の4点である。

- ①受講対象者は、中堅教諭等資質向上研修【前期】は教職経験が5年を経過した者、中堅教諭等資質向上研修【後期】は教職経験が10年を経過した者である。これに伴い、本県独自に行っていた5年経験者研修は廃止する。
- ②研修日数については、【前期】が校外研修3日（共通1日、教科2日）、eラーニング1日、校内におけるOJT。【後期】が校外研修5日（共通2日、教科2日、異校種等研修1日）、eラーニング1日、校内におけるOJTである。【前期】と【後期】の合計日数は、現在の10年経験者研修と同数である。
- ③これまで3日間実施していた異校種・社会体験研修については、社会体験研修を廃止し、異校種等研修1日のみとする。
- ④実施時期については、共通研修は長期休業中に、教科指導研修については休業日に一部を実施する。これは、夏季休業中に集中していた研修を分散し、年間を通した研修とし、同一校から同一日に多くの研修者が校外に出ることを避けるためである。なお、【前期】の共通研修は、夏季休業中に1日、【後期】の共通研修は、夏季休業中と冬季休業中に各1日ずつ実施する。

※幼稚園については、他の校種のように前後期制ではない。ただし、園の実情から考え、より早い段階からのミドルリーダーの育成が求められるため、令和3年度から受講時期の前倒しを4年間かけて行い、令和6年度には、教職7年目で受講できるようにする計画である。

早い段階からのミドルリーダーの育成という学校のニーズに対応するための再構築である。また、教員サポートシステムの導入により、将来的には中堅教諭等資質向上研修をキャリアに応じて、必要な時期に必要な研修プログラムを受講できるようにするなど、複数年にわたり分散して受講できるような体系的な研修の構築を目指していく。

3 教員サポートシステムの概要

(1) 履歴管理

- ① 研修履歴管理機能について
 - 個人による研修履歴閲覧
 - 管理職・教育委員会、教育事務所等による研修履歴閲覧
 - 悉皆研修受講年度確認・管理
- ② 研修申込・確認機能について
 - 個人による研修詳細の閲覧及び申し込み
 - 悉皆研修の受講対象確認閲覧

③ 受講支援機能について

- 出席管理
- 受講済み認定・確認
- 研修アンケート

④ システム管理機能について

- 年度ごとの教職員管理（職員番号、採用年度、職名、氏名、所属校）
- 免許状修了確認期限情報等確認
- 研修・講座情報管理

(2) 動画配信機能

- ① コンテンツ登録・管理・配信機能について
 - Web型の動画配信機能（動画コンテンツ、スライド付きコンテンツ、音声コンテンツ、文書コンテンツ）
 - コンテンツ作成ソフト
- ② ユーザ管理、ログイン機能
- ③ コンテンツ編集、視聴ログ機能

(3) スケジュール（予定）

	令和2年度				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12月	1月	2月	3月	5～6月頃		
ハードウェア	納品						
教員サポートシステム (新eラーニングシステム含む)	令和2年度教職員データ登録、研修履歴入力				令和3年度の履歴入力	令和4年度の研修応募スタート※1	※2
旧eラーニングシステム					新eラーニングシステム		

※1：まずはセンター研修のみ

※2：令和5年度から他課の応募、研修履歴入力もスタートする予定

4 時代に応じた多様な形態を織り交ぜた効果的・効率的な研修について

校外研修には、主に次の4つの実施方法がある。

- ① 集合型研修
- ② eラーニング研修（非同期型）
- ③ オンライン研修（同期型＝双方向型）
- ④ 個別訪問型研修

ICT環境や機器の発達により、オンライン研修等の実用性が叫ばれる中、従来の集合研修のよさや必要性とも併せて、ハイブリット型の研修を構築していくことで効果的・効率的な研修を目指していく。その際、勤務校や市町村の実態も踏まえながら、無理のない形でベストミックスな形となるように研修プログラムの検討を進めていく。